

10月号



おおもり 青色便り

No.0711

一般社団法人 大森青色申告会

令和 7.10.1

「減価償却計算表」の送付について

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。このお送りする「減価償却計算表」は、昨年のデータを基に作成しておりますので、新規・削除・変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、そのデータは新規・削除・変更等反映されません。お手元に届き次第、記載漏れや誤り等が無いかのご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤に一つでも該当する場合は減価償却の対象になる可能性がございますので、領収書等を当会までお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送り下さいますようお願いいたします（必ず会員名と連絡先電話番号を載せてください）。 FAX：03-3773-6388

- ① 10万円以上の資産を購入した場合
- ② 20万円以上の修繕を行った場合
- ③ 資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④ 車両の買い替えを行った場合（下取りがある場合は下取り価格もお知らせください）
- ⑤ その他減価償却資産に変更があった場合



◆10月31日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

◆11月1日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。

最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。



ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告のご案内」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後のご発送となります。該当する方は、10月上旬に払込用紙をお送りしておりますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

★通常行っている記帳相談は、11月末までとなっております。早めのご相談を！
12月～3月は、記帳相談を行っておりません。

青色申告会 会員サービス事業終了のお知らせ

下記の優待制度が終了となりましたので、ご案内いたします。

- ファストドクター（夜間・休日の救急往診の交通費無料サービス）・・・令和7年9月20日をもって終了
- 目黒雅叙園内レストランの飲食代10%割引・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年9月30日をもって終了

第14回定時総会 開催

一般社団法人大森青色申告会第十四回定時総会が、令和七年八月二二日金曜

日午後三時三十分より、大田文化の森五階多目的室に於いて開催された。まず初

めに、斉藤事務局長の司会により、総会を開催するにあたり物故者へ対する黙

祷が捧げられた。次に会歌を斉唱した後、徳永会長から開会の挨拶があった。

司会より「正会員数は八月二二日現在二〇七八名の内、出席会員数一二七九名

(内委任状による出席が一二五七名)となり、定款十七条の規定により過半数

(二〇四〇名)を満たしており本総会は成立する」との定足数報告があった。次

に、議案審議に移るにあたり定款十五条の規定により会長がその任に当たるこ

ととなっている旨の説明があり、徳永会

長が議長の任に就いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、馬込支部千葉靖男氏、馬込支部毛利高治氏の二名が選出され可決承認された。

第二号議案「令和六年度事業報告承認の件」について、中村副会長及び南部職員が報告を行った。

第三号議案「令和六年度収支報告・監査報告・労働保険監査報告承認の件」について、日谷理事が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働保険監査報告」を行った。ここで、第二号議案及び第三号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

以上で議案審議が終了し、議長が降壇した後、報告事項として「令和七年度事業計画」を鷲尾職員、「令和七年度収支予算」を斉藤事務局長が報告した。

続いて、斉藤事務局長により会勢拡大運動に於ける勸奨強化月間の結果についての報告が行われた。

次に、司会から来賓の紹介があり、大森税務署古寺署長、大田都税事務所岡本所長、税務六団体代表公益社団法人大森法人会志村会長から祝辞をいただいた。

最後に、慶野総務組織副委員長が閉会の辞を行い、定時総会が全て終了した。

第二号議案「令和六年度事業報告承認の件」按察

一定時総会の概要

(一) 第十三回定時総会の開催

令和六年八月二七日、一般社団法人大森青色申告会第十三回定時総会を開催し、第一号議案から第四号議案まで可決承認された。

(二) 監査の実施

① 令和六年七月一日、青色申告会館

に於いて現金・支部運営費の監査、同年七月二四日、業務、労働保険、会計の監査を行った。

② 令和七年一月七日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年一月二一日、労働保険・会計監査を行った。

二 会勢拡大に関する事項

(一) 青色コーナー

青色コーナー来訪者四〇九名
青成者九九名 入会者四九名

① DVDコーナー

確定申告期に税務署の外部指導会場「池上会館」に於いて「やさしい複式簿記」のDVD映像を自由に観覧できる形で上映し複式簿記による記帳の方法を広く納税者に知らせる機会を作った。

② 記帳の重要性のアプローチ

青色コーナーへの来訪の際、入会に至らなかった納税者にはイラスト入り冊子を配布し「記帳の重要性」や届出書類について意識づけを行った。

③ 青色コーナー従事者研修会

青色コーナーで指導相談業務がスムーズに行えるよう青色推進委員会において従事者研修会を行った。一月二四日 三名

(二) 青色勸奨強化月間

① 立て看板の設置

青色勸奨強化月間である十月一日から十一月三〇日に支部役員の店舗や自宅前に立て看板の設置をお願いした。

立て看板設置数 七二本

② 会員紹介キャンペーン

紹介者の入会金が免除になるキャンペーンを行い、会報等で全会員に告知した。

(三) 青色推進広報活動

令和六年十月二二日及び十月二九日、「税を考える週間」行事の一環として青色推進委員会を中心とした支部役員による青色推進広報活動を二つの商店街にて行った。森彰会より国税局のマスコミキャラクター「イータ君」をお借りし、「税を考える週間」の行事、e・Taxの普及、申告会のチラシ等を税務署幹部の方々と共に配布した。

(四) 無料記帳相談

令和六年十月十七日、十月十八日の二日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、六名の参加があり一名が入会した。

(五) バスのアナウンス広告

東急バスの車内アナウンスで申告会の案内を行った。

三 指導相談業務に関する事項

(一) 新規入会者説明会

令和七年四月二五日
参加者十一名

(二) 個別記帳相談会

令和六年八月一日から三十日
参加者三六名

(三) インボイスを含む消費税の個別

令和6年度 収支計算書（総括）			
令和6年7月1日～令和7年6月30日			
(単位：円)			
収入の部	決 算 額	支出の部	決 算 額
1. 会費等収入	56,809,000	1. 事業費	44,830,551
2. 指導料収入	657,000	2. 総会・会議費	915,663
3. 図書等頒布収入	56,820	3. 管理費	32,604,462
4. 共済等手数料収入	7,332,712	4. 法人税・都民税	70,000
5. その他収入	4,706,301	5. 消費税	0
6. 繰入金収入	19,483,578		
I 事業活動収入合計	89,045,411	I 事業活動支出合計	78,420,676
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	3,500,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		当 期 収 支 差 額	0
前 期 繰 越 収 支 差 額	11,653,677	次 期 繰 越 収 支 差 額	18,848,412
収 入 合 計	100,699,088	支 出 合 計	100,769,088

貸 借 対 照 表			
令和7年6月30日現在			
(単位：円)			
	金 額	負債の部	金 額
1. 流 動 資 産	20,710,110	1. 流 動 負 債	1,654,330
2. 固 定 資 産	118,642,323	2. 固 定 負 債	0
特定預金	16,702,673		
その他固定資産	101,939,650		
		負 債 合 計	1,654,330
		I 指定正味財産	0
		II 一般正味財産	137,698,103
資 産 合 計	139,352,433	負債・正味財産合計	139,352,433

令和7年度 収支予算			
令和7年7月1日～令和8年6月30日			
(単位：円)			
収入の部	予算額	支出の部	予算額
1. 会費等収入	53,490,000	1. 事業費	48,995,610
2. 指導料収入	400,000	2. 総会・会議費	1,040,000
3. 図書等頒布収入	60,000	3. 管理費	18,474,626
4. 共済等手数料収入	6,950,000	4. 法人税・都民税	70,000
5. その他収入	455,000	5. 消費税	398,000
6. 繰入金収入	8,620,000		
I 事業活動収入合計	69,975,000	I 事業活動支出合計	68,978,236
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	7,100,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	12,745,176
当 期 収 入 合 計	69,975,000	当 期 支 出 合 計	88,823,412
前 期 繰 越 収 支 差 額	18,848,412	次 期 繰 越 収 支 差 額	0
収 入 合 計	88,823,412	支 出 合 計	88,823,412

相談会
令和六年七月一日から十二月二
七日 参加者十名
令和七年一月七日から六月三十
日 参加者十一名
(四)源泉所得税個別相談
令和六年七月一日から十日、十二
月十六日から二十七日
参加者二十七名
令和七年一月七日から一月二十
日 参加者二十七名
令和七年六月十六日から六月三
十日 参加者九六名
(五)記帳確認指導会
令和六年十月一日から十一日
参加者八七名
(六)税務研修会
令和六年十月二八日 令和六年度
税所得税・消費税の改正のポイ
ントについて 参加者六名
令和六年十二月十五日 決算書・

申告書・書類等の書き方、記帳の
重要性について 参加者六名
(七)入札事業
令和六年十月二三日から二四日、
令和六年十一月十三日、令和六年
十二月四日
説明会方式 延べ 零名参加
会計ソフト方式 延べ 三八名
参加
(八)確定申告期指導
所得税
予約制 一月三十日～三月十一日
一五六五件
先着順 三月十二日～三月十五日
二五〇件
申告書提出件数 一八一五件(う
ち電子申告件数 一二四五件)
消費税
一月三十日～三月三十一日 簡易
課税 二五六件 本則課税
六六件(うち電子申告件数 二九

四 中期における財政及び事業検討に関
する事項
(一)パナホーム つくば工場見学会
令和六年十月十七日 参加者
十四名
(九)税理士会無料相談受付
東京税理士会大森支部が主催す
る確定申告期無料相談受付に延
べ十名が従事した。
一月二九日、一月三〇日、一月三
一日 L u z 大森入新井集会所
二月四日、二月五日 大森東特別
出張所
(十)マイナンバー制度への対応
大田区の協力で、申告会に於いて
マイナンバーカードの申請を
行った。
令和六年十月二五日 利用者
十八名

第1回 税務研修会開催のお知らせ

開催日：令和7年10月15日(水) 時 間：午後4時から1時間程度
対象者：会員であればご参加いただけます 会 場：大森青色申告会会館2階
定 員：20名(予約順)
研修内容：源泉所得税関係書類の e-Tax 送信とキャッシュレス納付について
申込方法：当会事務局へお電話でお申込み下さい → TEL：03-3771-8859

税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議長へ提出しました！

この度、令和7年9月4日(木)に、大田区役所本庁舎へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議長へ陳情して参りました。また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。(1. 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること 2. 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること 3. 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること)

令和7年度は712億円もの税負担が軽減されており、毎年継続の要望を行わないと、この軽減措置が無くなり、会員の皆様を含む数多くの方の税負担が増えてしまいます。

是非、下記のQRコードから陳情運動にご参加ください。皆様の小さな行動が、大きな声、大きな力となります！何卒、ご協力をお願いいたします。

※本年から原則として、「陳情はがき」から下記のQRコードを用いた「WEB 陳情」へ変更しています。



～徳永会長と大田区長～



～徳永会長と大田区議会議長～

ご注意

- ・『陳情はがき』を希望の方は、事務局に若干の用意がありますのでご来所時にお渡しすることが可能です。
- ・上記の『QRコードからの陳情』及び『陳情はがき』の締め切りは、令和7年11月28日です。
- ・記入後の『陳情はがき』を事務局へお持ちいただければ、まとめて都議会議員の先生方へ送付します。

東京都最低賃金が改正されます！

令和7年10月1日より、**1,226円**に引き上げられました。

都内で働くすべての労働者に適用されますので、従業員を雇用している事業者の方はご注意ください！
詳細は東京労働局ホームページまたは下記問い合わせ先にてご確認を！

【問い合わせ先】

東京労働局労働基準部賃金課 ……03-3512-1614 (直通)

東京働き方改革推進支援センター ……0120-232-865



こちらのQRよりアクセス
東京労働局 HP
「最低賃金に関すること」

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭

大田区中央3丁目10-18

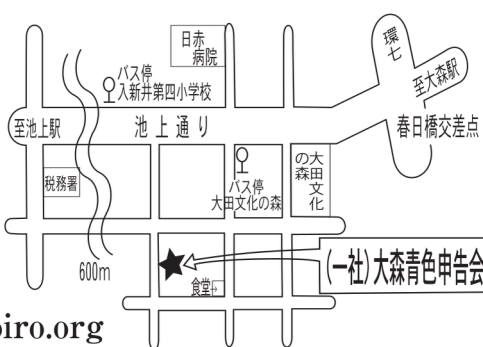
TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <https://www.oomori-aoiro.org>

※「おおもりの青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

10月9日(木)

10月23日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄